



12/③_水~⑨_火は「障害者週間」です

～障がいのある人もない人も、地域の中で共に安心して暮らせる社会を目指して～

問 障がい者支援課
(TEL 048-736-1131)
庄和総合支所福祉・
健康保険担当
(TEL 048-746-9702)



障害者週間は、国民の皆さんが広く障がい者福祉への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」を実現するため、一人一人がそれぞれの役割を自覚し、できることから実行してみませんか。

手話は大切な言語です

テレビなどで手話通訳する人を目にする機会が増えました。手話は、聴覚に障がいのある人にとっては、コミュニケーションを図るための重要な手段の一つであり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

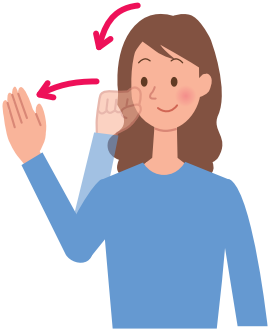
聴覚に障がいのある人もない人も地域の中でお互いに心を通わせ、尊重し、共生できる社会をつくっていくためには、より多くの人に手話を知ってもらうことが大切です。

市では、市民の皆さんが手話に対する理解を深め、手話に親しめるよう、手話講習会の開催など、手話の普及啓発を行っています。

①ありがとう



②よろしく



③うれしい



障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用するものと定められています。

この法定雇用率が令和8年7/1(水)から国、地方公共団体などは3.0パーセント(現行2.8パーセント)に、民間企業は2.7パーセント(現行2.5パーセント)にそれぞれ引き上げられます。併せて、法定雇用率の適用対象となる事業主の範囲が、労働者数37.5人以上(現行労働者数40.0人以上)に広がります。

市では、障がいのある人が働くことを支援するため、春日部市就労支援センターを設置しています。

同センターでは、市内在住の就労を希望する障がいのある人、またはその家族からの就労に関する相談と職場開拓などを受け付けています。また、障がい者の雇用に関する事業所からの相談も受け付けています。

多くの皆さんが就労の機会を得られるよう、企業との橋渡しをしていますので、お気軽に問い合わせてください。

問 /春日部市障害者就労支援センター(リサイクルショップ内) TEL 048-752-7467



思いやり駐車場制度の適正な利用を

埼玉県では障害者用駐車場などの適正利用を推進するため「思いやり駐車場制度」を実施しています。

4/1から、多胎妊産婦の利用証の有効期間が出産後3年まで延長されました。利用証を持っていて、延長を希望する人は、市担当窓口へ。



詳しくは県庁で▶



年末年始の施設のお休み

施設名など	お休みの期間
市役所窓口、庄和総合支所窓口、武里出張所、市立医療センター、豊野環境衛生センター・グリーンセンター	12/27(土)～令和8年1/4(日)
春バス	12/28(日)～令和8年1/4(日)
龍Q館	12/28(日)～令和8年1/5(月)
市役所(CAFE BLOOMY'S KASUKABE・かすかべっ子ルーム・ひだまりホール・まちのリビング・会議室201～203のみ)、庄和総合支所(市民ホール・市民ギャラリー・会議室101～102のみ)、教育センター、春日部市保健センター、各児童センター、各高齢者福祉施設、各公民館(市民センター)、各図書館、正和工業にじいろホール(市民文化会館)、ぽぽら春日部、ハーモニー春日部、ハルカイト、無料体育施設	12/29(月)～令和8年1/3(土)
アイル・アリーナ ウイング・ハット春日部、市民体育館、庄和体育館、市民武道館、その他の有料体育施設	12/30(火)～令和8年1/3(土)
道の駅「庄和」	令和8年1/1(祝)・2(金)
埼玉葛斎場組合斎場	令和8年1/1(祝)～4(日)